

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 13 日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 八 木 一 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 5 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 12 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 19 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 3 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 20 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 24 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7,000,000 5,600,000	一括	1,400,000	38,309	8,559
1	2,740,000				
2	4,260,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松戸市五香一丁目 |
| | 地 番 | 13 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 140.71 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松戸市五香一丁目 13 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 13 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 59.20 平方メートル
2 階 60.86 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 4月 8日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 八 木 一 行

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1】

本件土地は、売却対象外の土地（地番 13 番 9、同番 10）への通行のため利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松戸市五香一丁目 |
| | 地 番 | 13 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 140.71 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松戸市五香一丁目 13 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 13 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 59.20 平方メートル
2 階 60.86 平方メートル |



令和6年(ケ)第135号
令和7年1月22日受理
令和7年3月4日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所松戸支部

執行官 橋本文平

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松戸市五香一丁目 |
| | 地 番 | 13番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 140.71平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松戸市五香一丁目13番地8 |
| | 家屋 番号 | 13番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 59.20平方メートル
2階 60.86平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	未実施			
土地	物件 1			
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）			
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物等位置関係図のとおり			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項	玄関アプローチに計 3 段の階段がある。 通路状部分について、電柱が 1 本立っている。南東端が売却対象外の土地（地番 1 3 番 1 0）への通行のため利用されている。 上記通路状部分を除く宅地部分について、北端の植木の一部分が隣地に越境している。玄関付近に、バイクや自転車、洗濯機等が残置されてある。南西付近にスチール製簡易物置（動産）が置かれてある。			
建物	物件 2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	室内に大量の雑芥や雑品が山積みされ、2 階の各部屋（北東側の部屋を除く）に入居するのも困難な状況であった。脱衣室を中心に床に撓みを感じたが、そのような状況であったため、その他の床の状況は不明である。 住宅設備機器の作動状況は不明である。 表札に所有者の苗字が表示されてあった。室内に所有者宛の郵便物や被相続人宛の水道料金関係書類等があった。電気、ガス及び水道の各供給が停止されていた。各トイレの便器内の封水が干上がっていた。室内の床の各所にネズミ捕りシートが置かれ、捕獲されたネズミが干乾びていた。			
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

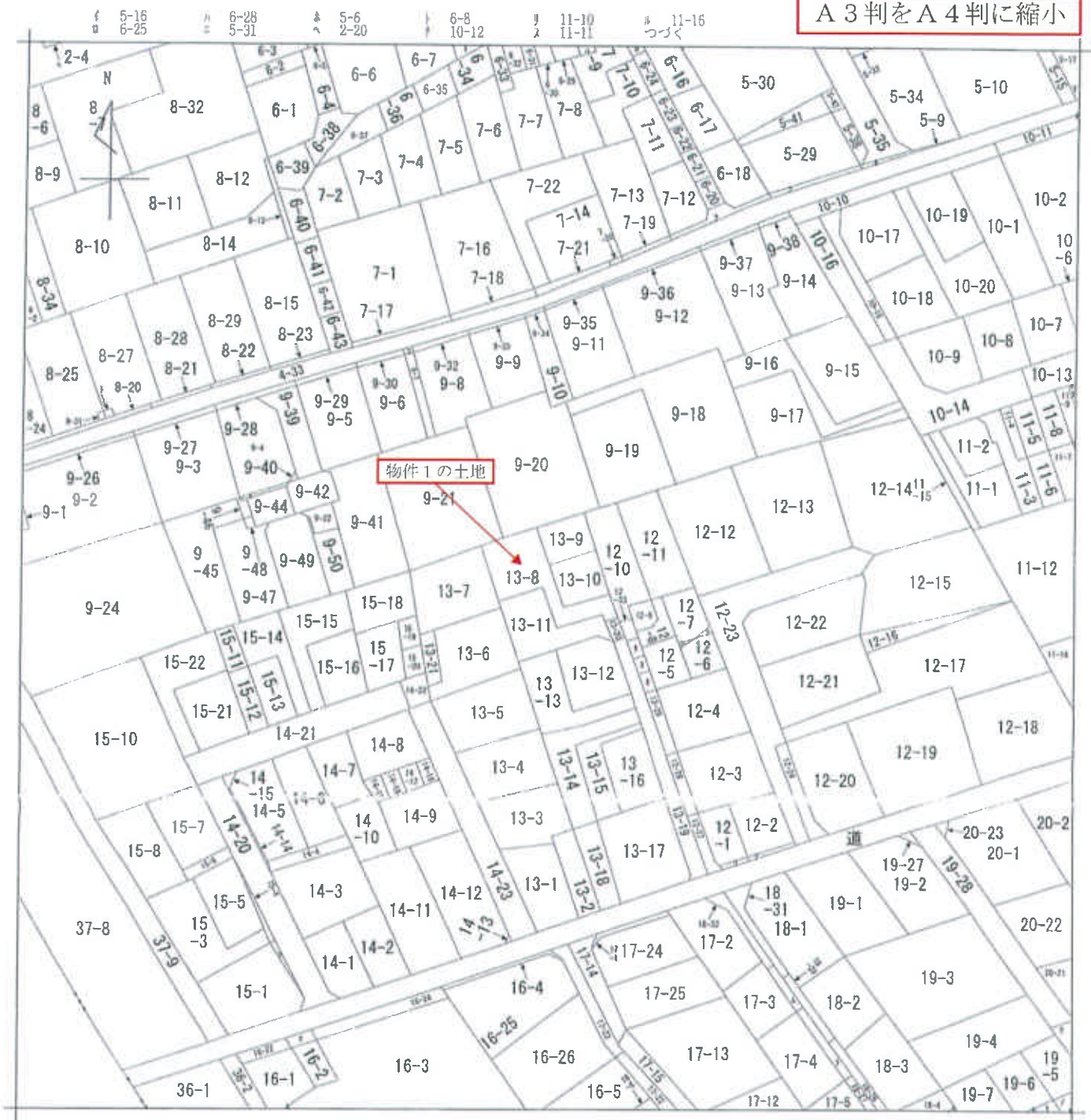
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年1月28日(火) 13:35-13:50	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、居住者への協力依頼書投函
令和7年1月29日(水)	執行官室	所有者に協力依頼書郵送
令和7年2月17日(月) 13:32-14:44	物件所在地	現場確認、占有確認、写真撮影、間取照合、評価人同行

(特記事項)

■ 令和7年2月17日
目的物件が不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場し、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

□ 令和7年1月26日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出し
五香一丁目

請求部	所在	松戸市五香一丁目			地番	13番8		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局松戸支局管轄)

令和6年11月18日

東京法務局中野出張所

登記官

請求番号：14-1

(1/2)

12-26
12-27
12-28
12-30
12-31
12-32
12-34
12-35
15-2
16-21
16-23
18-28
18-30
18-5
19-10
19-11
19-26
19-8
19-9
5-19
5-1
9-31
9-43
8-30

A 3 判を A 4 判に縮小

A 3判をA 4判に縮小

平成五年六月一日

13-14、13-20 地積測量圖

五香丁目

新 13-22-739~743 第 13-12, 13-8, 13-1, 13-13, 13-14, 13-20

前 15-32

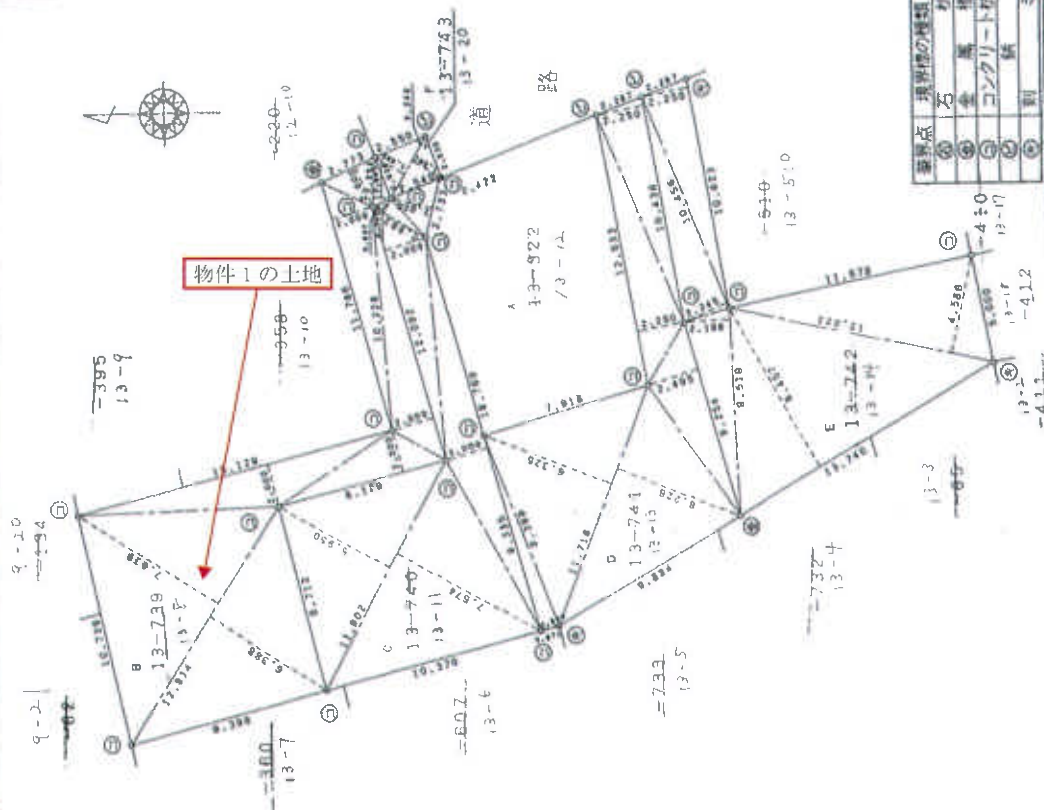
324603

1-800-4-A-BOOK-7422

松戸市五查穴美子死出

五
地

土地の所在



人
知
中

作者

100

箱尺 250

(千葉土地家屋調査士会用紙)

0.50

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉地方支務局様へ支局電報)
令和6年11月18日 東京法務局中野出張所

(7 枚目)

登記官

324604

1枚目と同様

13-12 13-8 13-11 13-13 13-14 13-20

地積測量図

13-12-13-8-13-11-13-13-14-13-20

地番

土地の所在 松戸市五番六丁目 五番一丁目

求積表

地番 符号	F 13-743-13-20	底辺	高さ	面積
	3,246	1,591	5,180,304	
	3,246	1,591	5,187,568	
		合計	10,367,872	
		面積	5,176,936	
		地積	5.17 m ²	

地番 符号	A 13-743-13-12	底辺	高さ	面積
	562.25	487,201,950	85,048,7050	
		合計	85,048,7050	
		地積	85.04 m ²	

地番 符号	B 13-743-13-14	底辺	高さ	面積
	12,814	9,388	81,858,32	
	12,814	7,838	87,881,48	
	15,128	2,000	30,258,000	
	8,128	2,000	16,258,000	
	12,082	2,000	24,184,000	
	11,768	2,000	23,532,000	
	2,779	2,000	5,548,000	
	2,253	0,847	1,804,291	
		合計	281,428,298	
		面積	140,714,145	
		地積	140.71 m ²	

地番 符号	C 13-740-13-11	底辺	高さ	面積
	11,802	3,850	70,818,500	
	11,802	7,574	90,145,748	
	18,788	2,000	37,518,000	
	12,082	2,000	24,184,000	
	2,882	0,740	2,132,880	
	2,733	2,000	5,486,000	
		合計	230,283,228	
		面積	115,141,6840	
		地積	115.14 m ²	

地番 符号	D 13-743-13-12	底辺	高さ	面積
	9,309	0,883	8,130,135	
	11,718	8,325	74,103,700	
	11,718	9,228	72,843,816	
	9,254	2,485	23,081,720	
	12,533	2,250	28,198,250	
	10,436	2,250	23,481,000	
		合計	228,848,931	
		面積	114,873,155	
		地積	114.87 m ²	

地番 符号	E 13-742-13-14	底辺	高さ	面積
	12,023	4,586	57,850,076	
	13,740	8,457	118,188,180	
	8,518	2,188	20,922,782	
	10,458	2,245	23,473,720	
	10,423	2,250	23,961,750	
		合計	242,388,490	
		面積	121,193,2450	
		地積	121.19 m ²	

作製者

申請人

5年 5月 2日(作製)

縮尺

(千葉土地家屋調査士会印紙)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：平成7年5月30日

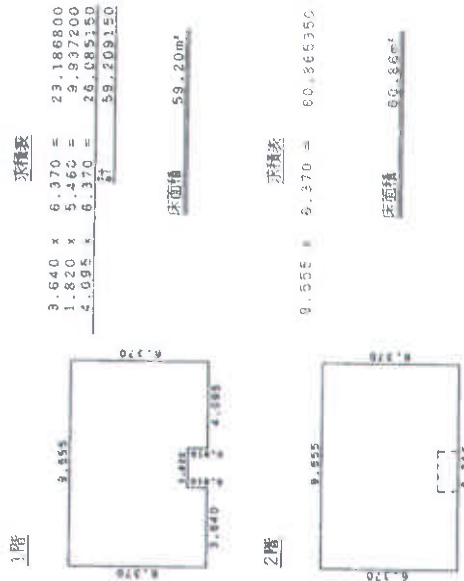
36339

各階平面図

建物各階平面図

家屋番号 13-8

建物の所在 松戸市五番一丁目13番地8



物件2の建物

物件1の土地

作製者

(平成7年5月16日作製)

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/500

(千葉県土地家屋調査士会印)

A3判をA4判に縮小

これは図面に記載されている内容(面積)を証明した地図である。

(千葉県地方自治体関係者専用)

令和5年11月18日

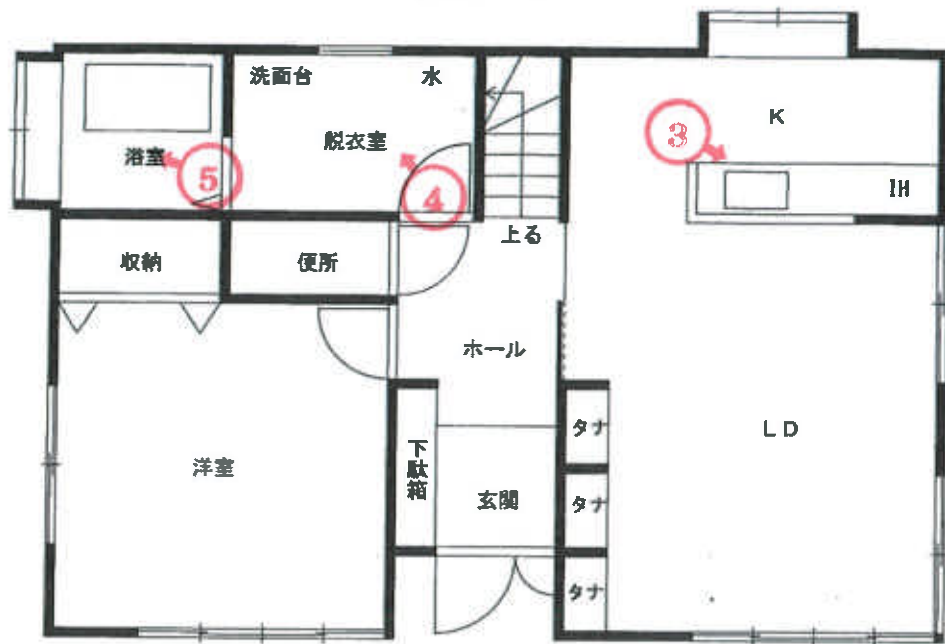
東京法務局中野出張所

登記簿

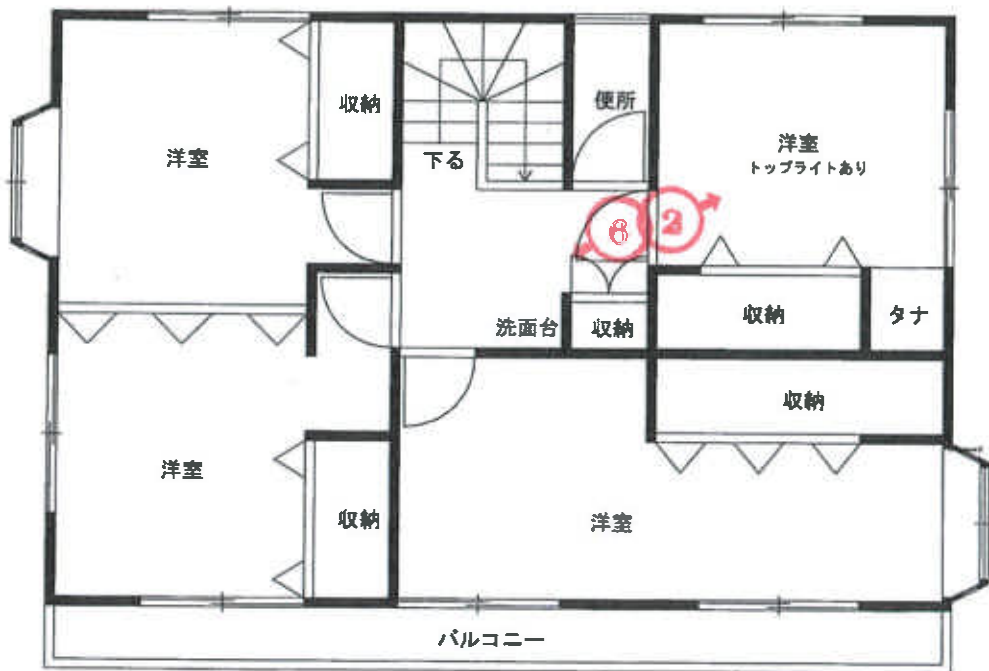
(注) ←○は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。

(8枚目)

請求番号: 14-3



1 階間取図



2 階間取図

(注) ←○は写真撮影位置，方向及び写真番号を示す。

本建物外観 ①



2 階北東側洋室 ②



キッチン ③



脱衣室 ④



浴室 ⑤



2階洗面台 ⑥



玄関付近に残置されたバイクや洗濯機 ⑦



北端の植木 ⑧



電柱 ⑨



(B I T用)

令和 6 年 (ケ) 第 1 3 5 号

令和 7 年 2 月 1 7 日 現地調査

令和 7 年 2 月 1 8 日 評 価

第 3 2 5 6 号 発行番号

令和 7 年 2 月 2 1 日 提 出 日

千葉地方裁判所
松戸支部民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

増 間 真 一

第1 評価額

一 括 価 格	
金7,000,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金2,740,000円
物件2（建物）	金4,260,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示未実施
番 号	特 記 事 項		
1	隣地(13番9及び同番10)建物のための出入り並びに上下水道ガス管が本地を經由している可能性が高い。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 松戸市五香一丁目 |
| | 地 番 | 13 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 140.71 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 松戸市五香一丁目13 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 13 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 59.20 平方メートル
2 階 60.86 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	新京成電鉄線「五香駅」の南東方・道路距離約600m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	行き止まり道路が散見される中小規模の一般住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮 しない一般的な規 制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 指定60% 指定200% 指定無 第1種高度地区 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点 調査地域
画 地 条 件	形状(不整形), 地勢(概ね平坦), 接道方位(南東), 間口(接道約2m であるが敷地延長通路中に有効幅員が現況約1.95mの箇所があ る。), 奥行(約30m), 高低差(道路と概ね等高及び約0.5m高い), 地積(140.71㎡(登記とほぼ同じ)である)	
接面道路の状況	南東側市道(4-274号線), 幅員(約4m), 連続性(劣), 舗装(アスフ ルト), 歩道(無), 側溝(有)	
	建築基準法上の種類	第42条1項1号
	セ ッ ト バ ッ ク	不要
	再 建 築 の 可 否	条件付可能(有効幅員を2m以上確保する必要 がある。)
土地の利用状況等	幅員2m程度の屈曲した通路(敷地延長部分)を有する宅地で, 物件 2建物の敷地として利用されている。電信柱が1本存している。 隣地(13番9及び同番10)建物のための出入り並びに上下水道ガス管 が本地を經由している可能性が高い。簡易物置1ヶ, 自動二輪1 台及び自転車1台が残置されている。東側, 南側及び西側隣地は 一般住宅である。北側隣地は介護福祉関連施設及び一般住宅であ る。	
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き 込みを基準に引き	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり	

込みが有る場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。)	
土 壌 汚 染 等	昭和22年の空中写真では畑の様子である。昭和37年及び同41年の空中写真では住宅の様子である。昭和62年のゼンリン住宅地図では住宅の様子である。その後、分筆され、物件2建物が建築され現在に至っていると推定する。 土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	13番20：公衆用道路・5.17㎡・松戸市所有 13番9及び同番10上の建物(登記) 家屋番号13番10・居宅・木造スレート葺平家建・58.13㎡・昭和44年12月28日新築(現況は木造2階建)

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成7年4月8日新築 約30年 約0年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造 スレート葺 サイディング等 ビニールクロス、プリント合板等 ビニールクロス、合板等 フローリング等 キッチン、浴室、水洗トイレ、洗面化粧台、IH等 (電気、上下水道、都市ガス)
床面積(現況)	登記面積とほぼ同じ。	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 5LDK(別添間取図の通り)
品 等	普通(やや旧仕様)	
保守管理の状態	劣	

	雨漏り等の大きな不具合は発見出来なかったが、ゴミ・家財等が山積されかつ不衛生な状態である。
建物の利用状況	所有者が空家のまま占有していると推定する。
特 記 事 項	建築確認：平成6年11月21日・第建399号 完了検査済：平成7年4月31日・第建399号 当該建物の使用資材建築時期等から推察するに石綿(アスベスト)を含有する資材が使用されている蓋然性を否定できないが、飛散性は低く通常使用上は問題無いと推定する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	127,000	0.6	140.71	1.0	10,722,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示等（松戸－16）

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 113,000\text{円}/\text{㎡} & \times 109/100 & \times 100/100 & \times 100/97 & = 127,000\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：北道路±0%

◇地 域 格 差：街路、交通接近、環境、行政条件格差等を考慮した。－3%

標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差：形状劣－30%，道路行き止まり－5%，一部有効幅員2m未満考慮－10%
%＝計（相乗積）－40%

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態を考慮した。±0%

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ

2	180,000	120.06	0.01	216,000
---	---------	--------	------	---------

ウ 現価率

物件 番号	①耐用年数法(定額法)				②観察減 価率(%)	現価率 ①D×②
	A 経過年数 (年)	B 経済的残存耐 用年数(年)	C 残価率 (%)	D 定額法に よる率		
2	30	0	5	0.05	0.2(-80%)	0.01

①耐用年数法(定額法)

$$D(\text{定額法による率}) = B \div (A + B) \times (100 - C) \div 100 + C \div 100$$

②観察減価率

内外状況等考慮 -80%

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	10,722,000	0.6	法定地上権	6,433,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	10,722,000	-6,433,000		0.8	0.8	2,740,000
2	216,000	+6,433,000	1.0	0.8	0.8	4,260,000
一 括 価 格 (合 計)						7,000,000

- ウ 占有減価修正：減価はないと判定した。
- エ 市場性修正：敷地延長通路部分とは言え、隣地建物のための通行、インフラ並びに有効幅員が2m未満地点がある等の問題を有する物件は市場性の減退がある。－20%
- オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 公示地（松戸－16）

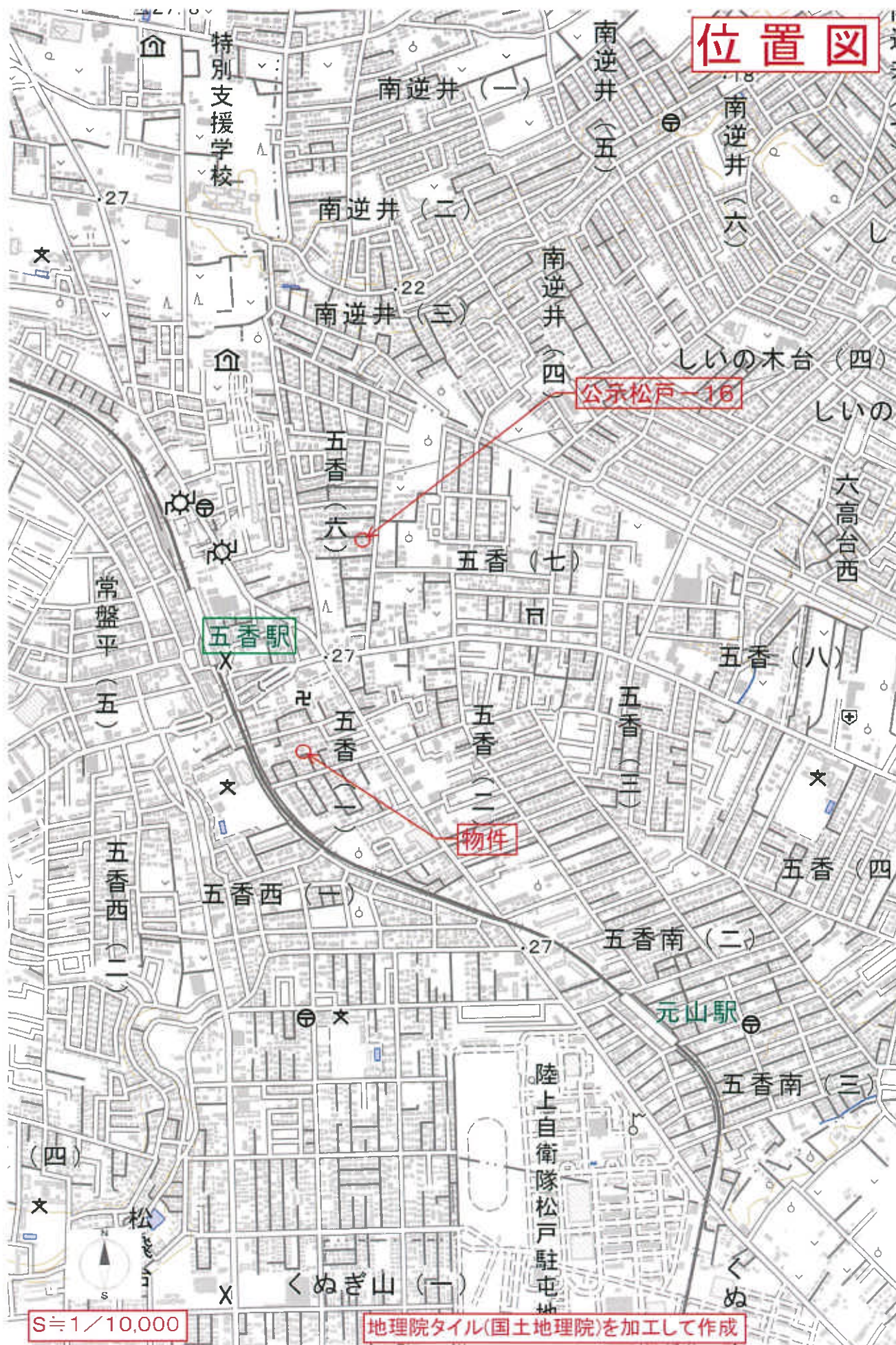
所 在 松戸市五香6丁目9番3
価 格 113,000円／㎡
位 置 新京成電鉄線「五香駅」の東方道路距離約550mに位置する。
価 格 時 点 令和6年1月1日
地 積 165㎡
供給処理施設 水道，ガス，下水
接 面 街 路 北側幅員4m市道
用 途 指 定 等 第1種低層住居専用地域(建蔽率50%，容積率100%)
地 域 の 概 要 一般住宅にアパート等が混在する既成住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図

以 上

位置図


$$S \doteq 1 / 10,000$$

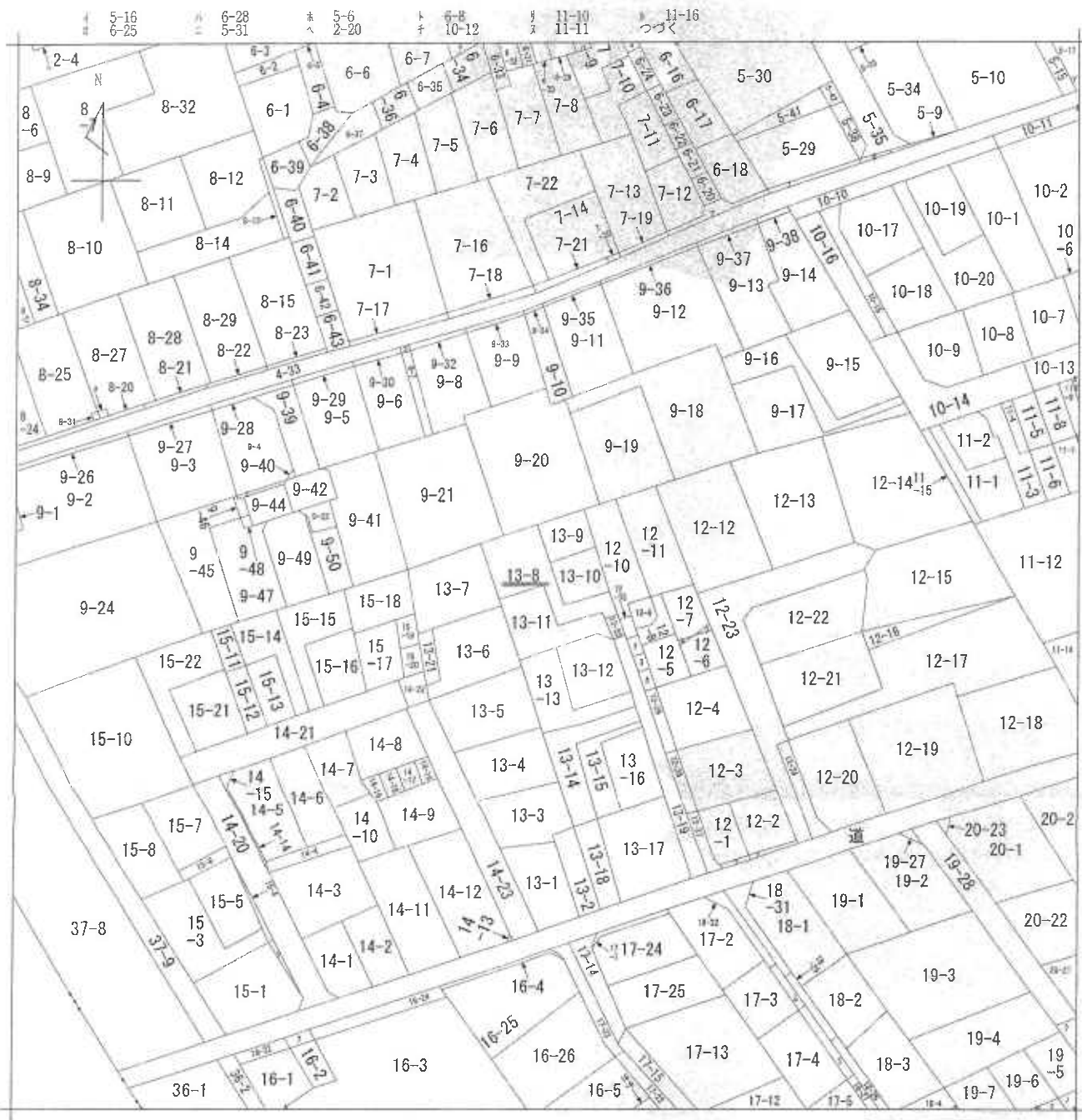
地理院タイル(国土地理院)を加工して作成

縮尺: 1 / 10,000

地理院タイル（国土地理院）を利用して作成

9

0 250 500m



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
五番一丁目

請 求 部 分	所 在					地 番		13番8		
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法律局松戸支局管轄)

令和6年11月18日

東京法律局中野出張所

請求番号：14-1

登記官

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

(1/2)

10

登記年月日：平成5年6月2日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局松戸支局管轄)

令和6年11月18日

東京法務局中野出張所

※ 注意

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

30403

前卷 13-32

13-32-739 ~ 743 新 13-12, 13-8, 13-1, 13-13, 13-14, 13-20

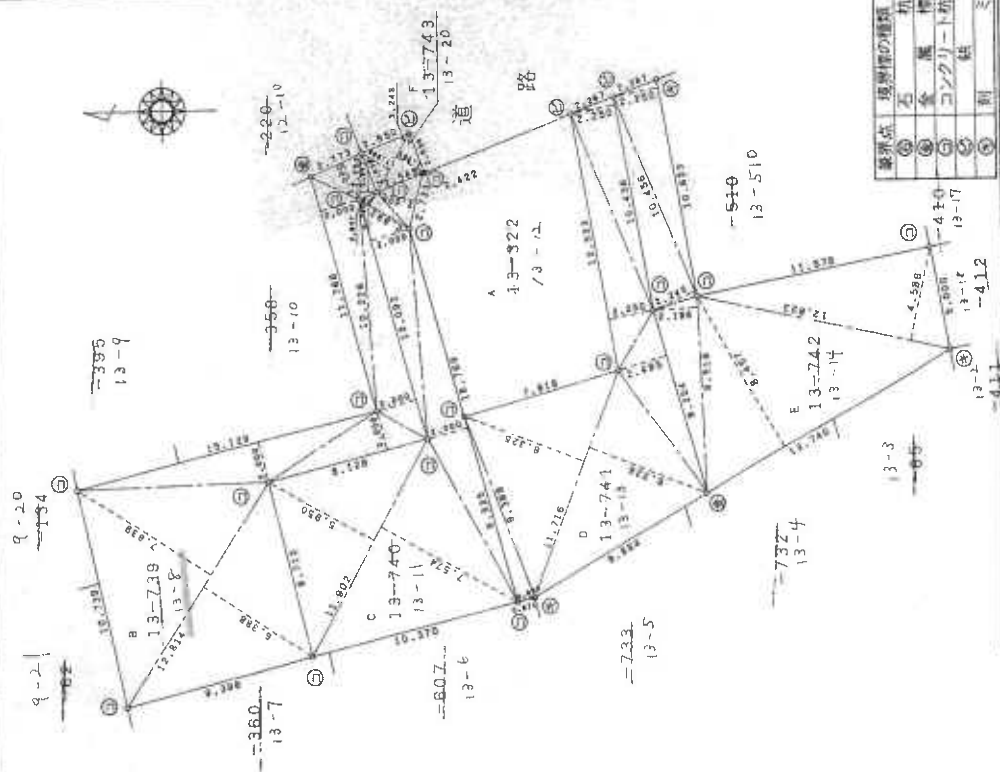
番地

土地の所在

五香丁

地積測量圖

平成五年六月一日



境界点	境界標の種類
④	石杭
⑤	食塩標
⑥	コンクリート杭
⑦	鉄杭
⑧	銅杭

人請中

縮尺

250

千葉土地家屋調査士会(用紙)

音製作

請求番号: 14-2

(1/2)

登記年月日：平成7年5月30日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方建築協会の登録)

土地建物位置関係図

令和6年11月18日

千葉県建設局中野出張所

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

登記簿

36339

各階平面図

建物各階平面図

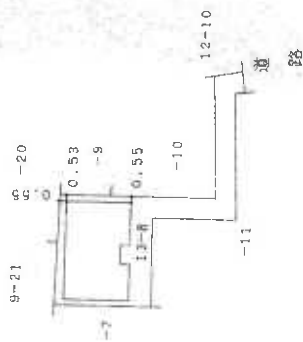
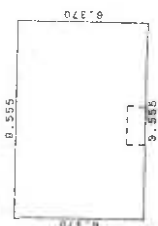
家屋番号 13-8

建物の所在 松戸市五香一丁目13番地8

1階
床面積 59.20㎡
床面積 59.20㎡



2階
床面積 60.86㎡
床面積 60.86㎡



作製者

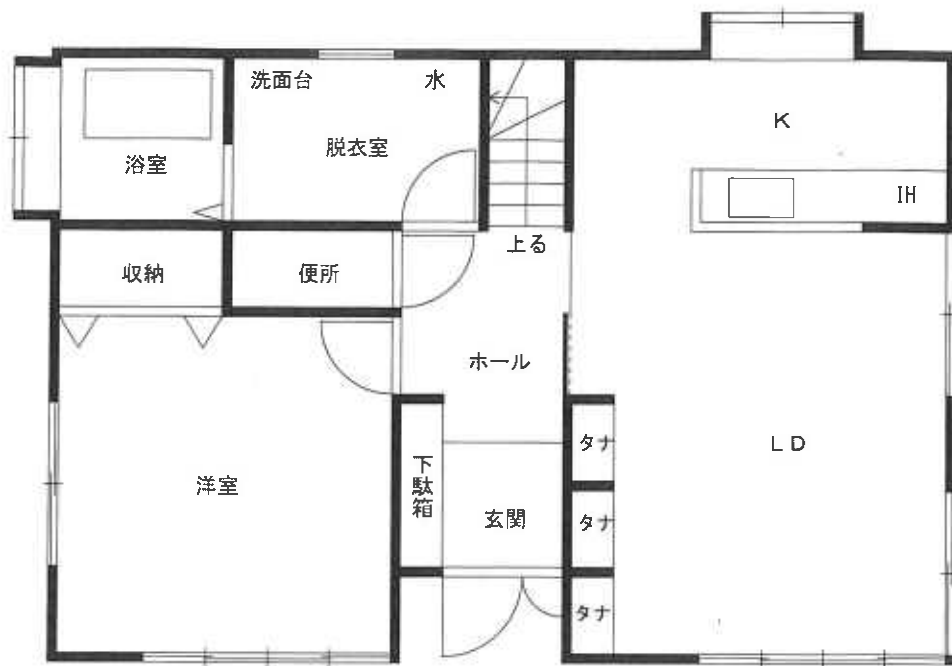
縮尺 250

申請人

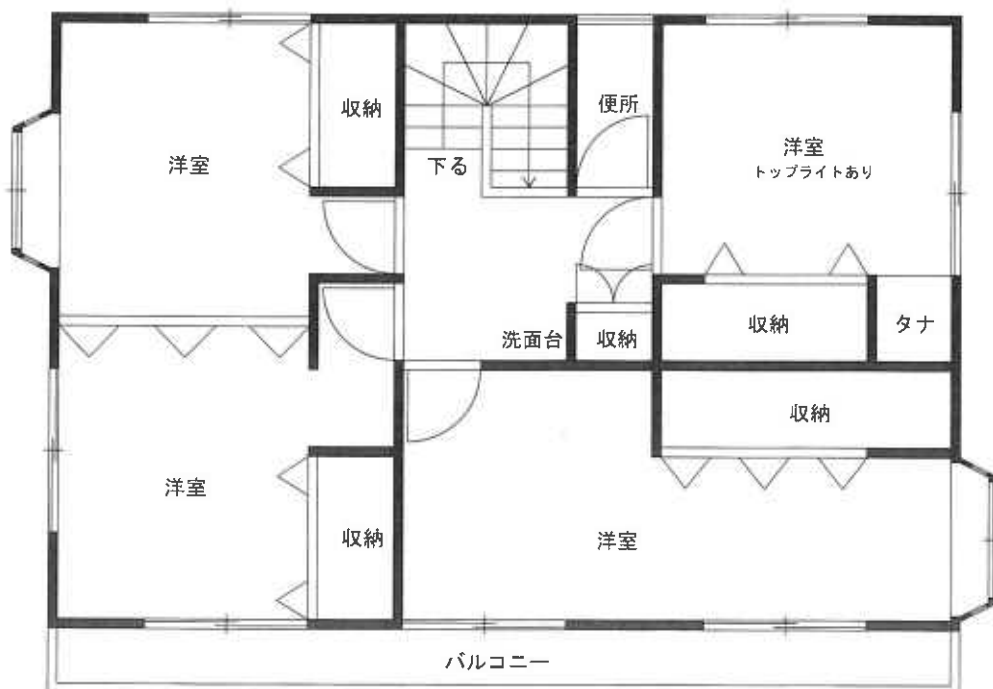
縮尺 1000

千葉県建設局調査士会印紙

請求番号：14-3



1 階間取図



2 階間取図